

平成 23 年度 第 2 回 登別市図書館協議会 会議録

日 時 平成 24 年 3 月 1 日 (木) 16:00～17:30

会 場 登別市立図書館 3 階会議室

出席者 【委員】 濱口 明雄 委員長 合田 美津子 副委員長、
松原 條一 委員 街道 重昭 委員
【図書館】 玉田 光司 教育部次長 綿貫 亨 図書館長
太田 裕之 図書館主査 芦原 詠子 図書館主任

議案

1. 情報提供

- (1) 西いぶり広域図書館ネットワークの開始とその後の経過について
- (2) 平成 24 年度図書館事業及び予算等について
- (3) 登別市図書館条例施行規則の全面改正について
- (4) 登別市図書館条例の一部改正について
- (5) 地域情報センターPiP の図書館機能の整備について

2. その他

- (1) 「ほん」との出会い、ふれ愛、語り合い事業 講演会
『図書館における障がい者サービスと最近の障がい者向けメディア』(3/17)

綿貫館長

定刻になりましたので、平成 23 年度第 2 回の登別市図書館協議会を開催いたします。
なお、須藤委員様は本日も都合により欠席とのご連絡をいただいております。
それでは、玉田教育部次長からご挨拶を申し上げます。

玉田次長

いつもお集まりいただきありがとうございます。
今日は 2 回目ということで内容は盛りだくさんとなっています。
皆さん方のおかげで、昨年はいろんな賞を頂きました。
新たに迎えた館長も 1 年経ちました。どうか皆さんも図書館をかわいがっていただきたいと思
います。
一つ、課題として PiP の方に図書館ネットワーク機能の強化ということで考えがござい
ます。今日はそれをメインに話を進めていきたいと思っておりますので、いろんな知恵を
いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

綿貫館長

それでは、お手元に会議の議案、資料がありますので、これから先の進行は委員長に
お願ひします。

濱口委員長

まず、先にみなさまご出席ご苦勞様です。
今年は例年に無い大雪でしたが、ここ数日でなんとか溶け始めて、一安心といったところ
です。

それでは今日の会議を始めさせていただきます。

情報提供ということで、まず始めの「西いぶり広域図書館ネットワークの開始とその後の経過について」事務局のほうからご説明をお願いします。

1 情報提供（1）西いぶり広域図書館ネットワークの開始とその後の経過について

綿貫館長

説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

三市図書館ネットワークが稼動した1月からの2ヶ月間の統計です。

～資料が流通（移動）した件数。所蔵館以外で貸出された件数。他館登録者に貸出した件数。
について説明～

まだ稼動して2ヶ月ですので、状況を読むのは難しいところですが、全体の数字としては1月から2月にかけて増えております。

物流に関しては後ほど説明しますが、

先ほど別の統計を出しまして、お手元に資料はお配りしていませんので、口頭でご説明します。

西いぶり広域システムネットワークでインターネットから予約が入っていますが、各市各館がどれくらいインターネットからの予約の比率があるのかという統計をとって見たのですが、市や館によってだいぶ差があるのに驚いています。

登別・登別温泉・登別地域情報センターは4割以上がインターネット予約であるのに対し、本館は10%台と地域によってインターネット予約に著しい差がありました。

それと課題になっております物流なのですが、今年度は職員が週に1回木曜日。木曜日は不都合な場合は金曜日搬送しています。

搬送に関しては、太田の方から説明します。

太田主査

・資料配布「図書館ネットワークサービス広域化事業に伴う3市（登別・室蘭・伊達）の物流状況」参照

物流は先ほど館長が申しあげましたとおり、物流は週1回木曜日に行っています。

伊達、室蘭、登別の3市で行い、室蘭市が真ん中なので、登別市と伊達市は毎週木曜日のお昼頃をめがけて室蘭の本館に本を段ボール箱につめて持っていきます。

室蘭では3市から集まった本をそれぞれの行き先に仕分けして、伊達と登別に配ってくれます。

登別の場合は本館までだとちょっと遠いので、鷲別支所まで、届けてくれるので私たちが鷲別まで取りに行きます。毎週木曜日このような作業を行っています。

1月12日から基本的に毎週1回として行っておりまして、ここのある数字（資料）は段ボール箱の数になります。

～配布資料

「図書館ネットワークサービス広域化事業に伴う3市（登別・室蘭・伊達）の物流状況」

により説明～

各週ごとに見ていくと、増えている傾向がある気がしています。軽自動車の後ろはビッチリという感じです。

玉田次長

1つのダンボール箱で50冊前後？

太田主査

本の大きさにもよりますので…。ダンボールというか、みかん箱なんですね。

室蘭の場合みかん箱、伊達の場合プラスチックの衣装ケース。

1箱何冊かというのは…。本の大きさによります。

綿貫館長

太田主査の話を補足、統計表により説明。

倍ぐらいに増えているので思ったより物流が多いと考えています。

システムの方については富士通という業者でやっていますが、三市ということもありまして業者と1対1でやるということがなく、3市一同で課題を詰めるという機会がなかなかないので、少しずつ要望を出したり、課題があったら話し合うようにして少しずつ直してもらっているというのが現状です。

それと登別のホームページを一新しまして、移転・開設したのに合わせて、本が入ったらメールでお知らせするというサービスを始めました。

1 情報提供（2）平成24年度図書館事業及び予算等について

太田主査

平成24年度の図書館事業及び予算について、配布資料『平成24年度 予算内訳』に沿って、主に前年度予算との対比をしながら説明させていただきます。

- ・報酬・・・前年度と比較して変更なし。
- ・共済費及び賃金・・・本年度、北海道の補助事業である緊急雇用創出推進事業を活用し「西いぶり広域図書館システム対応図書館資料整備事業」を実施する。

これは、本年1月よりサービスを開始した西いぶり広域図書館システムに対応するため、当館及び関連施設（全6カ所）で所蔵している図書及び資料等（約45,000冊）の排列、装備及びマーク等を整備することを目的として、3人の臨時職員を1年間雇用するものである。

本事業の実施にあたり、共済費695千円及び賃金4,476千円を予算化したものである。

- ・報償費・・・大きな変更なし。
- ・旅費・・・大きな変更なし。
- ・需用費・・・需用費全体では前年度対比750千円の増額であり、このうち520万円は図書購入費の増額分である。
- ・役務費・・・大きな変更なし。
- ・委託料・・・旧システム運用に係る委託終了等に伴い、前年度に比較して2,094千円の減額となった。
- ・使用料及び賃借料・・・大きな変更なし。
- ・原材料費・・・変更なし。
- ・備品購入費・・・旧システム購入に係る償還終了等に伴い、前年度に比較して1,980千円の減額となった。
- ・負担金補助及び交付金・・・西いぶり広域図書館システムの運用開始に伴う室蘭市への負担金の発生等に伴い、前年度に比較して498千円の増額になった。
- ・積立金・・・変更なし。

これらの要因により、図書館の当初予算総額は、昨年度 29,325 千円に対して本年度 31,440 千円となり、2,115 千円の増額となりました。

なお、平成 23 年度決算（見込）は、資料『平成 23 年度 決算内訳』配布のみとし、説明は省略させていただきます。

濱口委員長

ただ今の説明について質問等ございませんか？

合田副委員長

図書購入関連の交付金についてですが、「住民生活に光をそそぐ交付金」が昨年度に引き続き 24 年度も交付される旨のはずですが、当市の今年度対応はどのようになっているのでしょうか。

玉田次長

「住民生活に光をそそぐ交付金」は当初、平成 22 年度の国の補正予算による交付金事業でした。

これを受けて、当市においては 70 万円の補正予算措置を行いました但实际上に予算化されたのは年度末近くであったため、平成 23 年度に繰り越して図書を購入したという経緯があります。

なお、今年度についてこの交付金事業が実施されるという情報は、これまでのところ得ておりません。

1 情報提供（3）登別市立図書館条例施行規則の全部改正について

綿貫館長

当館の利用にあたっては、図書貸出申込書を提出し利用者カードの交付を受けることが第 6 条で義務付けられていますが、図書館ネットワークサービス広域化事業の参加に伴い、室蘭・伊達の利用者カード所有者は申込書の提出によるカードの交付を受けることなく当館を利用できるようになります。このため当該事項に係る規定について登別市立図書館条例施行規則の改正が必要になりました。

この機会に合わせて、

- ・個人貸出及び団体貸出の手続き等に係る規定の改正
- ・団体貸出の冊数及び期間の改正
- ・図書館資料の複写に関する規定の追加
- ・職員の責務に関する規定の追加「図書館の自由に関する宣言」「図書館員の倫理綱領」の明記
- ・会議室の利用に関する規定の追加
- ・各種様式の改正
- ・その他文言の整理

等、本施行規則全般を見直し、登別市立図書館条例施行規則を全部改正するものであります。

これについては、昨年 12 月開催の教育委員会での承認を経て、本年 1 月 1 日より施行されているので、ご報告申し上げます。

1 情報提供（4）登別市立図書館条例の一部改正について

綿貫館長

地域主権第2次一括法の施行に伴い、図書館法第15条に規定する図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準が条例委任されることとなったため、登別市立図書館条例に当該基準を規定するよう一部改正するものであります。

これについては、今年の第1回市議会定例会において議決をいただき、4月1日より施行されることとなっているので、ご報告申し上げます。

1 情報提供（5）地域情報センターP i Pの図書館機能の整備について

綿貫館長

図書館（本館）が抱える課題や問題点・弱点の解消と、図書館サービスの一層の強化のため、地域情報センターP i Pおよび驚別配本所の整備と見直しについて、来年度の図書館協議会に諮問し、検討会を設置して協議したいと考えております。

図書館側のプランとしては、

- ・現在の図書館がバリアフリーに対応していないため、障がい者や高齢者の利用が著しく困難であることから、地域情報センターに大活字本や録音図書・拡大読書器などを備える。
- ・図書館の書架が飽和状態なため、利用者の希望が多い雑誌などをこちらにも所蔵する。
- ・地域情報センターは、祝日および夜間（8時まで）開館しており勤労者向けのサービスを展開する。実用書やパソコン関係書・旅行ガイド・女性向けの図書などを所蔵する。
- ・ジョブガイドに隣接することから、就労支援や各種学校案内や職業紹介本を所蔵する。
- ・既存のパソコンやAV機材を活用し、CDなどのAV資料を所蔵する。

また、利用の多い驚別配本所の運営のあり方や登別配本所の書架増設なども検討しています。

これら配本所の機能強化と整備について図書館協議会に諮問し、協議していただきたいと考えております。

濱口委員長

ただ今の説明について質問等ございませんか？

街道委員

P i Pに雑誌を増やすということですが、現在図書館が所蔵している雑誌はどんなものがあるのでしょうか。雑誌の一覧リストをいただきたいと思います。

綿貫館長

次回の協議会にお配りします。

合田副委員長

諮問に対する答申については、市長に直接意見を言う場を持つようにしていただきたいと思えます。

一度、図書館施策について市長との懇談会を開催していただきたいです。

2 その他（1）「ほん」との出会い、ふれ愛、語り合い事業 講演会

綿貫館長

3月17日に、しんた21の多目的ホールにおいて『図書館における障がい者サービスと最近の障がい者向けメディア』と題した講演会を行います。

講師は、帯広の社会福祉法人ほくてん 北海点字図書館の南部慶太氏にお願いしています。

当日は、多数の皆様のご来場をお願いいたします。

合田副委員長

図書館事業の際には、委員にも案内や通知をするようにしてはいかがでしょうか。

綿貫館長

今後そのようにいたします。

その他

濱口委員長

その他について、皆さんの方から何かございませんか？

合田副委員長

学校図書館司書についてですが、

平成24年度からの学校図書館関係の地方財政措置が決まりましたが、次の2点について当市の対応方針をお聞かせください。

- ・「学校図書館図書整備5か年計画」
- ・「学校図書館担当職員（学校司書）」の配置

濱口委員長

その他、何かございませんか？

～ なし、の声あり ～

特にないようですので、これにて平成23年度第2回図書館協議会を終わります。